

2022年4月6日

保護者の皆様

チューリッヒ日本人学校補習校
校長 長森 千枝

新型コロナウイルスに関する対応について

感染防止に関し、保護者の皆様のご理解とご支援を賜っておりますことに心より感謝申し上げます。連邦政府の感染予防措置廃止（4月1日付）が閣議決定されましたが、チューリッヒ州学校感染予防措置（2月18日付）は4月15日まで現状維持となりました。つきましては、チューリッヒ州当局の指導に沿い、4月9日の新型コロナウイルスに関する本校の対応についてお知らせとお願いをいたします。なお、新入生入学認定に関しては、別途お知らせをしたとおりです。

記

【保護者の皆さまにお願いすること】

1. 病気の症状がある場合、症状がなくなって48時間以内の登校はできません。新型コロナウイルス感染が疑われる場合は、かかりつけ医、または専用回線(0800 33 66 55)へご相談の上、医師の許可のもと登校させてください。その場合、学校へもご連絡ください。
2. コロナウイルス検査陽性の場合、学校にもご連絡ください。
3. **学校敷地内マスク着用義務は廃止となりますが、引き続き自主的な着用を推奨します。**
4. 校舎内や教室内は、定期的に換気します。お子様には、寒暖の変化に対応できるような服装をさせてください。
5. 引き続き、特別な場合を除き、保護者の皆様の**学校内**への立ち入りはお控えください。
図書の貸し借りに限り、送迎時に速やかに図書室をご利用いただけます。マスクをご持参ご着用ください。
6. 学校へのご相談等は、個別に対応いたします。メールあるいは、土曜日に電話などにて事前にご連絡ください。
7. チューリッヒ州の指導の下、感染防止コンセプトを本校ホームページにて公開しております。ご確認ください。（http://www.jszurich.ch/js018_info_corona.htm）
8. 学校や課外活動において、衛生行動規則を守るようにご家庭でも引き続きご支援をお願いします。

【学校の対応】

1. 手洗いや咳エチケット、握手をしないなどの基本的な感染症対策の指導を行います。
2. 校舎内、教室内の換気、消毒を徹底します。玄関前、各階に加えて図書室に、アルコール消毒剤を設置します。二酸化炭素濃度計を各教室に設置、活用します。

【連邦保健庁ホットライン】（058 463 00 00）

【陽性結果に関する質問】

チューリッヒ州ホットライン Contact Tracing Kanton Zürich (+41 44 404 52 52)

以上、ご不便をおかけいたしますが、コロナウイルス感染症流行中のため、感染防止衛生規則を継続して守ってまいります。チューリッヒ州の指導に沿った児童生徒の安全確保と感染拡大防止を最優先に考えての対応となります。何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。また、状況によっては随時対応が変わってくることも予想されます。その場合は緊急メールにて報告いたします。